

【全員提出】

分野別実務修習参加のための旅費申告書（第75期）

※提出先は配属予定の地方裁判所（封筒の宛名は「〇〇地方裁判所司法修習事務担当者」とする。）

提出期限：11月5日（金）【必着】

作成日：令和 年 月 日

実務修習地 (組・番号)	裁判所 (組 番)		
(フリガナ) 氏名			
連絡先電話番号			
現住所 (採用内定時)	〒 -		
最寄駅	線 駅	最寄バス停	線 停留所

(1) 現住所（採用内定時）から実務修習場まで

経路 利用交通機関	(記載例) 自宅-[徒歩]-○○公園前-[〇〇バス]-△△駅-[××新幹線]-東京駅-[□□線]-銀ヶ崎駅-東京地裁		
特急・新幹線等 ※1	列車種別 ()	座席 (<input type="checkbox"/> 自由席 <input type="checkbox"/> 指定席)	<input type="checkbox"/> 割引切符利用
ICカード ※2	<input type="checkbox"/> ICカードを利用する	<input type="checkbox"/> ICカードを利用しない	

※1 特急・新幹線等の利用区間がある場合は記入する。列車種別の記載例：「新幹線・のぞみ」「特急・踊り子」

※2 一部区間でもICカードを利用する場合には「ICカードを利用する」にチェックを入れる。

ICカード：Suica, ICOCA, PASMO, SUGOCA等の交通系ICカードをいう。

(2) 振込先（修習給付金の振込先と同じ口座を指定してください。）

口座名義 カタカナ記入						
一般銀行等	名称	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 出張所				
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通（総合） <input type="checkbox"/> 当座				
	口座番号	_____				
ゆうちょ銀行	番号	記号			番号	
		1	_____	0	_____	1

(裏面)

「分野別実務修習参加のための旅費申告書」記載要領等

1 提出期限

11月5日（金）必着

2 提出先

配属庁（封筒の宛名は「〇〇地方裁判所司法修習事務担当者」宛とする。）

3 振込先について

修習給付金の振込先と同じ口座を指定する。

4 航空機を利用する場合について

(1) 航空機を利用する場合は、以下の書類（証拠書類）について必ず提出する。

ア 領収書等

支払金額、内訳及び運賃の種類が分かるもの。

なお、インターネットで購入した場合は、購入した航空券の内容が確認できる画面のハードコピーや、購入後に送られてくる確認メールをプリントアウトしたものでも可。

イ 搭乗したことを証する書面

搭乗した便の「ご搭乗案内」「保安検査証」「搭乗証明書」等の搭乗便名や運賃種別コードが記載されているもの。

(2) 証拠書類の提出方法

分野別実務修習開始後、すみやかに実務修習庁の司法修習事務担当者へ提出する。

5 航空機を利用する場合の注意事項

(1) 航空券を購入する際には、各種割引制度（「旅割」や「特割」等）を積極的に活用する。ただし、「G o T o トラベル事業」の利用はしないこと。

(2) パック旅行を利用する場合には、「領収書」及び「行程表」等のパック内容が確認できるものを提出する。

なお、パック旅行を利用した場合には、パック旅行代金ではなく、宿泊料相当額分等をパック旅行代金から控除した額が航空賃相当額として支給される。

(3) コンビニ等の支払手数料、格安航空会社（LCC）を利用した際の手荷物持込料、発券手数料（事務取扱手数料、株主優待券使用料、座席指定料等）については、航空賃ではないため支給されない。

(4) ファーストクラス、プレミアムクラス、クラスJ等を利用した場合には、その利用に要する料金は支給されない。また、株主優待券やマイレージポイントを利用して特典航空券の発券を受けた場合には、実際に負担した額を上限に支給する。

(5) マイレージの取得はしないこと。なお、誤って取得してしまった場合には、マイレージ取消しの手続をとった上、取り消されたことを証明する書面を提出する。

6 その他

上記1から5までのほか、配属庁の司法修習事務担当者から記載内容の確認や別途書類の提出依頼等があった場合は、その指示に従うこと。